

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第3回本庄市都市計画審議会
開催日時	令和4年1月6日(金) 午後1時30分から 午後4時30分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	(会 長) 尾崎 晴男会長 (委 員) 深田 栄一委員 松本 昇司委員 真下 敏明委員 谷田 裕之委員 小賀野 健司委員 山田 康博委員 柿沼 綾子委員 小林 猛委員 木村 和正委員 岩崎 信裕委員 川崎 玉美委員 久保田 克巳委員
	(事務局) 都市整備部都市計画課
欠席者	田端 講一委員 阿部 俊彦委員
議 題 (次 第)	次第1 開会 次第2 議事 (審議事項) 第1号 本庄市都市計画マスタープランの改定について 第2号 本庄市立地適正化計画の改定について 次第3 その他 次第4 閉会
配 付 資 料	・次第 ・席次表 ・議案資料(資料1 提出されたご意見及びそれに対する市の考え方、資料2 本庄市都市計画マスタープラン(素案)、資料3 戦略的施策評価シート、資料4 本庄市立地適正化計画(素案))
その他特記事項	
主 管 課	都市整備部 都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (都市計画課長)	<p>定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第3回本庄市都市計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます都市計画課長の茂木でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、事務局の進行、説明につきましては、着座にて失礼いたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルスに関する対策といたしまして、入室時の検温やマスクの着用、手指の消毒等にご協力頂きまして、誠にありがとうございます。委員の皆様のお席につきましても、同対策のもと空間を取った配置となっております。また、会議中に体調が優れない場合は、お近くの職員にお声がけ頂きたいと存じます。</p> <p>なお、本日も第1回から引き続き、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務」を委託しております、東日本総合計画株式会社の担当者も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本庄市都市計画審議会条例第6条第2項では、審議会は、委員及び議事に関係ある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないと規定しております。本日もご出席頂いております委員は15名中現在13名でございますので、2分の1以上の人数を満たしております。従いまして本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>なお、本審議会は、本庄市都市計画審議会規則第2条に基づきまして、審議会の公開といたします。</p> <p>また、同規則第3条の規定により、本審議会の開催を市のホームページで公表し、審議会の傍聴について定員10名としてご案内したところ、1名の傍聴希望の方がいらっしゃいました。</p> <p>ここで、傍聴人の方に傍聴上の注意を申し上げます。事務局より事前にお配りしました「傍聴上の注意」を遵守して頂きますようお願いいたします。</p> <p>この「傍聴上の注意」に反する場合には、退場して頂くことがございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会の会議録につきましては、審議会規則第5条に基づきまして、議決により非公開とした部分を除き、市のホームページ等によって公表させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>また、会議録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料を確認させて頂きたいと存じます。</p> <p>本日の会議資料は、事前に郵送いたしました各資料をご使用頂きますが、</p>

	<p>本日、一部差し替えページがございます。机の上に置かせて頂きましたものが、「資料4：本庄市立地適正化計画（素案）」これの差し替えページでございます。誠に恐縮でございますが、ご承知おき頂けますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、事前に郵送いたしました「配布資料一覧表」をご覧頂き、本日資料の不足等がございましたらお知らせください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入らせて頂きたいと思えます。議事進行につきましては、尾崎会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>皆様こんにちは。新年おめでとうでございます。今年も皆様方よろしくお願ひいたします。よい1年になりますように念じております。</p> <p>新年のご多忙中のところ、審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。審議に当たりましては、慎重かつ効率的に進めさせて頂きますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まずは、本日の非公開議案の審査をしたいと存じます。</p> <p>先程ご説明ありましたが、審議会規則第2条では、「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」とされてございます。</p> <p>本日の議案は2点でございますが、第1号「本庄市都市計画マスタープランの改定について」、第2号「本庄市立地適正化計画の改定について」でございますので、私としては、非公開にすべきと思う議決はございません。</p> <p>非公開事項に該当する議案がございましたら、ご提案をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（提案なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日非公開とする議案はなしということで進めさせて頂きたいと存じます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事に入らせて頂きます。審議事項は、第1回都市計画審議会より継続してご審議頂いております第1号「本庄市都市計画マスタープランの改定について」、第2号「本庄市立地適正化計画の改定について」でございます。まずは、議案第1号「本庄市都市計画マスタープランの改定について」こちらについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局よりご説明をいたします。</p> <p>第1回の審議会において、今年度全3回の審議会でご審議をして頂きま</p>

	<p>して、最終的には2月下旬の審議会にて最終的な答申を頂く予定とご案内いたしました。委員の皆様から審議の回数が少ないのではないかと、ご意見もあつたため、尾崎会長にもご相談させて頂きまして、ご参集頂くことは難しかったのですが、ご意見を頂く場として書面での会議を急遽11月に開催させて頂きました。資料も多くてお忙しい中、目を通して頂くのは大変だったと存じますが、その中でも貴重なご意見、ご提案を多数頂いたこと、誠にありがとうございます。本日は、先日の書面会議でご提示させて頂きました両計画の素案に、皆様から頂戴いたしましたご意見やご提案を参考に修正したものをご説明させて頂きます。また、今後の予定としましては、本日ご意見を頂戴し、修正等反映したものを最終的な計画案とし、市民の皆様からご意見を募集するパブリックコメント、これを令和5年1月19日（木）から30日間実施する予定でございますので、予めご承知おきください。</p> <p>それではまず、議案第1号「本庄市都市計画マスタープランの改定について」から説明をさせて頂きますが、時間も限られておりますので、計画については重点的なポイントを説明させて頂きます。その後、皆様から先日書面でいただいたご意見に対する市の考え方について主なものを補足説明させて頂きます。説明時間については、それぞれ計画ごとに約20分程度お時間をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願い致します。詳細な説明を各担当からさせて頂きます。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、本庄市都市計画マスタープランの素案について、概要をご説明させて頂きます。資料2の「本庄市都市計画マスタープラン（素案）」をご覧ください。素案につきまして、章ごとに概要や主な改正のポイントについてご説明をさせて頂きます。</p> <p>まず3ページをご覧ください。3ページからが「第1章 都市計画マスタープランの位置づけ等」でございます。3ページの下段には計画期間の記載がございますが、現行計画は平成25年3月に策定しまして、令和15年3月までの20年間を計画期間としておりました。今回の改定につきましては、この20年間のうち半分が経過した中間年での見直しでございます。現行計画の考え方は引き継ぎつつ、必要な一部改正を行うものでございます。計画期間につきましても、現行計画を引き継ぎ令和15年3月までであり、残りの10年間どのような方針でまちづくりに取り組んでいくかを示すものとなっております。</p> <p>次に9ページからでございます。こちらが「第2章 本庄市の現況」でございます。人口推移等の社会的状況や、土地利用・都市基盤整備の状況を記載してございます。現況につきましては、7月に開催させて頂きました第1回の審議会でご説明したとおりとなっておりますので説明は割愛させて頂きます。</p>

<p>続きまして「第3章 総合的なまちづくりの課題」でございます。</p> <p>37 ページをご覧ください。こちらで本市のまちづくりの課題を記載しております。市民アンケートなどの各種基礎調査を参考に課題を4つに整理しております。まず1つ目でございます。37 ページにあります「1. 安全・安心で利便・快適な居住環境を整える」としまして、主に居住環境の安全性や利便性等に関する課題となっております。2つ目が39 ページ「2. 地域経済と雇用を支える産業を育成する」としまして、経済・産業の振興に関する課題となっております。3つ目が41 ページになります。「3. 豊かな自然や歴史・文化の環境を守り、活かす」でございます。自然や文化・歴史資源の保全と活用に関する課題となっております。最後の4つ目が43 ページ「4. 多様な担い手の協働によりまちづくりを進める」でございます。ここまでの3つの課題を解決するためには行政だけでなく、民間との協働・連携が重要であるという視点になっております。</p> <p>続きまして、「第4章 まちづくりの目標」でございます。</p> <p>48 ページの図をご覧ください。一番左の将来都市像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」と、その右列、まちづくりの基本理念「訪れたいくなる 住み続けたいくなる まちづくり」、こちらは上位計画である本庄市総合振興計画から引用しております。3列目が将来都市像・基本理念を実現するためのまちづくりの施策展開の目標でございます。先ほど第3章でご説明しました課題と対応する形で3つ整理しております。この3つの目標に沿った形で、どのような方針でまちづくりを進めていくかという点を一番右側の列、全体構想で6つの分野に分けて記載しております。全体構想につきましては、第5章で詳しく記載しておりますので後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続きまして、50 ページをご覧ください。こちらでは、将来都市構造について記載しております。</p> <p>基本的には現行計画と同様に、3つの駅周辺を拠点としまして「拠点連携を基本とした集約型都市構造」を目指すこととしております。現行計画と大きく異なる点としましては、50 ページ右下の図です。本庄駅の北側、現在整備が進められております国道17号本庄道路周辺と本庄早稲田駅の西側、本庄児玉インターチェンジ周辺を発展創出ゾーンとして新たに位置づけをしております。市としましては、持続可能な都市であり続けるためには地域経済の活性化や雇用の確保を進めまして、人口減少を少しでも緩やかにしていくことが必要かと考えております。持続可能な都市であり続けるために、この発展創出ゾーンを新たに産業機能や観光機能を創出していくエリアとしまして、今後10年間取組を進めていくこととしております。</p> <p>続きまして、59 ページ以降になります。「第5章 全体構想」ございま</p>

<p>す。全体構想につきましては先程申し上げました、まちづくりの施策展開の目標に沿ったかたちで、土地利用、交通体系整備など6つの分野ごとに基本方針と施策の方向性を定めるものでございます。</p> <p>現行計画との大きな変更点としましては、62・63 ページで、先ほどご説明しました発展創出ゾーンについての記載を「第1節 土地利用の方針」で記載しております。</p> <p>また、現行計画では居住環境という分野がありまして、その中で安全に関することやバリアフリーに関することなど、居住環境に係る幅広い内容を記載しておりましたが、近年の頻発化、激甚化する自然災害やバリアフリーなどの社会的課題への対応、市民の皆様の関心の高さ、アンケートでわかった関心の高さなども考慮しました。74 ページで「第4節 安全なまちづくりの方針」、83 ページで「第6節 人にやさしいまちづくりの方針」の2分野を新たに設定しまして、防災・防犯に関すること、バリアフリーに関することを記載しております。</p> <p>続きまして、87 ページをご覧ください。87 ページからが「第6章 地域別構想」でございます。全体構想では市全体の方針を整理しておりましたが、地域別構想では、本市を4つの地域に分けまして、それぞれの地域での地域づくりの目標や方針を記載しております。現行計画との変更点としましては、地域ごとの将来像の設定や、各地域での重点的な取組方針を記載しております。</p> <p>重点的な取組方針の例としまして、91 ページをご覧ください。こちらが本庄北地域の「地域づくりを先導する重点的な取組方針」となります。基本的には、都市計画マスタープランは取組の方向性を示すものとして整理しておりますので、あまり具体的な取組については記載しておりませんが、その中でも、残りの10年間各地域で特に力を入れて進めていくべきものとして、重点的な取組方針で記載しております。</p> <p>本庄北地域では本庄駅北口周辺の整備と国道17号本庄道路周辺での産業機能・観光機能の創出を挙げております。その他の地域につきましては、本庄南地域では、本庄児玉インターチェンジ周辺での産業機能の創出と本庄総合公園の機能の充実、児玉北地域では、児玉駅周辺の整備と、本庄児玉インターチェンジ周辺等での産業機能の創出、児玉南地域では、自然と触れ合える環境や交流機会の充実について記載しております。</p> <p>最後が「第7章 まちづくりの推進に向けて」でございます。こちらでは、本計画を推進していくための取組方法などについて記載しております。112 ページをご覧ください。こちらでは現行計画との大きな違いとしまして、新たに計画の達成状況や効果を測ることを目的としまして成果指標を設定しております。指標は先程申し上げました全体構想の6つの分野と総合的な視点ごとに設定しておりまして、今後、この指標に基づき達成状況</p>
--

<p>を評価するとともに、まちづくりの進捗なども考慮しまして、必要な見直しや新たな計画の策定を進めて参ります。</p> <p>資料2「本庄市都市計画マスタープラン（素案）」につきましての説明は以上となります。</p> <p>続きまして、資料1「提出されたご意見及びそれに対する市の考え方」をご覧ください。をご覧ください。</p> <p>こちらでは、前回11月の書面会議において皆様からいただいたご意見とそれに対する市の考え方についてご説明させていただきます。</p> <p>資料の一番左の列です。こちらがご意見を提出された委員のお名前、次の列が計画書の該当ページ、その次が頂戴したご意見、一番右側の列がご意見に対する内容や市の考え方を記載しております。</p> <p>ご意見につきましては、計画書の構成や策定過程に関するご質問やご意見、具体的な事業内容に関するご提案、文章や語句の修正に関するご意見などを頂戴しました。修正のご意見につきましては、頂いたご意見のとおり修正させて頂いたものやご意見の趣旨から修正案を検討したものがございました。また、修正はせず、そのままとしたものもございますが、それにつきましては、修正をしなかった理由、市の考え方というものを記載しておりますのでご確認頂きたいと思っております。</p> <p>本日は、計画書全体へのご意見やご質問を中心に、いくつか抜粋してご説明をさせていただきます。</p> <p>まず1ページの2段目をご覧ください。「全体的に旧資料アップデートしただけという感じがする」とのご意見を頂きました。こちらにつきましては、先ほども少しご説明しましたが、今回の見直しは現行計画の20年間のうち策定後10年が経過したため、計画期間の中間年として社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗を踏まえ、必要な見直しを行うものであります。内容につきましては基本的には現行計画の考え方を維持しつつ、ご指摘もありましたとおりアップデートを行うという位置づけとなりますので、ご了承頂きますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、2ページの1段目をご覧ください。「具体的に進めるための原因の分析と対策の立案といった整理の上に見直しが行われるべき」というご意見を頂きました。</p> <p>今回の改定作業の中では、ご指摘頂いたこれまでの振り返りや事業が進まないことの原因や対策を検討するために、庁内ヒアリングというものを実施しました。現行計画の問題点や今後の課題を洗い出し、事業の進捗状況の評価等を行いました。また、これらに加えて、市民アンケートの結果なども踏まえて、改定案を検討して参りました。</p> <p>また、庁内ヒアリングの一つとして、前回の書面会議で、「戦略的施策の評価」という資料をお配りしましたが、こちらに関連するご意見としまし</p>

て、「この資料の具体的な内容が分かりにくい」というご指摘も頂いております。前回お配りしたものが各課からの回答結果を集計した資料でしたので、集計結果ではなく各課から集まった回答結果そのものを記載したものとしまして、資料3「戦略的施策評価シート」というものをお配りしておりますのでご確認頂きたいと思っております。

続きまして、2ページの2段目をご覧ください。「総花的な内容で、実行の優先順位や実現のロードマップ、具体的施策との関連が希薄であるように思います」というご意見をいただきました。都市計画マスタープランにつきましても、具体的な事業や整備内容を示すものではなく、まちづくりにおける基本方針を定めるものであるため、ご指摘のように総花的な内容になることはやむを得ないと考えております。

個別の施策やロードマップ等などつきましても、基本的にはそれぞれの実行計画や整備計画などにおきまして具体的な検討を行っていくものとしまして、計画と施策との関連が希薄とのご意見でしたが、この実行計画や整備計画の中で、都市計画マスタープランの関連性・整合性についてしっかりと確認していくものと考えております。ただ、総花的となっている本計画ではございますが、今後10年間で市として特に力を入れていくべき取組としまして、地域別構想の「地域づくりを先導する重点的な取組方針」というところで特出しして一部事業を位置づけておりますので、ご了承頂きたいと思っております。続きまして、2ページ4段目をご覧ください。「どなたの責任で立案するものか」とのご意見をいただきました。市の考え方につきましても、2段落目で記載しておりますが、本計画の策定につきましても、審議会の皆様のご意見も参考にしつつ、事務局である都市計画課が中心となり、全庁で検討を行います。最終的な計画の決定につきましても市長が決定するものでございます。こちらに関連しまして、17ページの3段目をご覧ください。こちらで「審議会の位置づけが分かりにくい」というご意見もいただきました。18ページで回答させて頂いておりますが、立地適正化計画につきましても、都市再生特別措置法の中で、「市町村都市計画審議会の意見を聴かなければならない」と規定されております。

都市計画マスタープランにつきましても、法令上の規定は特にございませんが、立地適正化計画と同様に都市計画審議会でご意見を伺い、それを参考にしながら改定案の検討を進めているところでございます。

では少しページが戻りまして、5ページの4段目をご覧ください。こちらで市域の現況図について「できるだけ明瞭に判読できるよう工夫をお願いします。」というご意見をいただきました。この他にも図表の見にくさや分かりづらさについては、いくつかご意見をいただいておりますが、これらにつきましても、全てサイズ・レイアウトなどを調整し、最終的には可能な限り見やすいものにさせて頂きます。また、今後計画案が固まりました

	<p>ら、文章に併せた写真も入れていきたいと考えております。この写真の挿入によってもレイアウトは変わりますが、良く調整し、見やすいもの、分かりやすいものにしたいと考えておりますので、ご了承頂きたいと思っております。</p> <p>続きまして、7ページをご覧ください。3段目・4段目・5段目こちらで「ウォーカブルなまちづくり」に関するご意見をいただいております。「ウォーカブルなまちづくり」につきましては、単に歩行者の安全性や歩行空間に関するものではなく、多様な人々が集い、交流する居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出する取組ということで国が位置づけているものとなっております。分かりづらい表現かと思っておりますので、巻末の用語解説に記載させていただきます。</p> <p>また、4段目では「MaaS」も専門用語ということでご指摘頂いております。また、この他にも専門用語・難語についてご意見をいただいておりますが、ご指摘頂いた語句やその他専門的と思われる語句につきましても、分かりやすい言葉に言い換えを行うほか、巻末の用語解説で説明を記載したいと考えております。</p> <p>次に10ページの2段目をご覧ください。「本庄駅北口周辺整備」につきまして、整備の内容に関するご意見をいただきました。本庄駅北口周辺の整備につきましては、令和4年1月に策定しました「本庄駅北口周辺整備基本計画」の内容の具現化に向けまして、現在、具体的な整備手法などの検討を進めているところでございます。今回頂戴したご意見も含めまして、地権者の方や市民の皆様のご意見も伺いながら、より良いまちづくりについて検討を進めていこうと考えております。具体的な整備内容や手法、進め方などにつきましては、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の取組の中で進めておりますので、ご了承頂きたいと思っております。</p> <p>また、こちらの本庄駅北口以外にも、具体的な事業に関するご意見をいくつかいただいておりますが、具体的な施策・事業につきましては、この都市計画マスタープランに記載されている方針に沿った形でそれぞれの整備計画などで検討を進めていくこととしまして、今回頂戴したご意見につきましては、それぞれ担当課と共有させていただきますので、ご了承頂きますようお願いいたします。</p> <p>以上が議案第1号「本庄市都市計画マスタープランの改定について」に関するご説明になります。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。「都市計画マスタープラン」については7月末の第1回審議会、第2回審議会の開催予定が1月の初旬ということで、5か月ほど期間が空くので心配しておりました。事務局の方から秋頃に委員の皆様にご覧頂き、ご意見をいただくのはどうだろうかというご提案を受け、期間がタイトで大変だと思いましたが、私としては「それはぜひ皆様きっとご覧頂けますよ」と、申し上げたところでございます。非常に皆様の</p>

	<p>お時間を取ってしまって申し訳なかったのですが、ご説明頂いたようにいろいろな観点からご意見頂きありがとうございますございました。</p> <p>ここで、皆様からご質疑ご意見をいただくという時間に致したいと存じます。</p>
久保田委員	<p>追加の資料ですが、各部署の進捗状況についてかなりわかりやすいものをいただきましたので、非常にわかりやすかったと思っております。</p> <p>最初の都市計画マスタープランの見直しの目的のところについてですが、10年経つと、このような変化に継続的に対応できる将来を見据えた施策を進めていく必要性が高まっていきます。冒頭に書かれていることですが、今回私の質問の中にも入れましたが、はっきり言って古いところを新しくしましたというだけです。これだけ社会情勢が変わっていく中で、5年、10年というスパンを、実際なかなか想定はできない話だと思います。それなのに、この回答はないと強く思いました。これからは何が必要なのかということです。</p> <p>E B P Mという言葉をご存じかどうかわかりませんが、今、行政の中で非常に流行っている言葉です。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングです。実際、証拠、データに基づいた政策展開ということだと。本庄市役所でどれくらいDXが進んでいるかという、私は存じ上げませんが、常にデータを取り、やっていることを検証して、世の中の変化を見ながら、このデータに基づいて常に新しい方向感を検証しながら、プライオリティを付けて、最も有効なものにリソースを発揮していくという考え方で。これを導入している行政は結構多いです。調べて頂ければわかると思いますが、これくらいのスピード感が必要だと思います。このレポートで言ったら文章自体はよくまとまっていたと思います。ただ、実行計画の基になるものとしては、ちょっと実現性が乏しいものがあるなと強く感じます。しかも現実的でない。</p> <p>もう一つは、「3駅」という言葉がすごく引っかかりまして、乗降データが付いていましたが私自身も調べてみました。乗降の乗だけ見ても倍違います。乗降客だけで本庄駅が1日2万人ぐらいです。実際は半分の1万人ぐらい。新幹線が4,500人ぐらいです。実際は半分で2,000人ぐらいが利用しているということです。児玉駅で740人ぐらい、実際は370人ぐらいです。これずっと変わっていないです。本庄駅は減っています。本庄早稲田駅は増えています。児玉駅は変わっています。スケールが違いますということです。持っている属性が違います。それをひとつに「3駅」という言葉でまとめられると少し抵抗感があります。ポテンシャルが違います。東京まで早く行く線とローカルな拠点を結んでいる線とでは、それは意味が違います。それを「3駅」をトライアングルで結ぶみたいな発想自体がもう少し丁寧な発想はないかと思えます。</p>

	<p>3つ目は人口の件で、本庄市の人口ビジョンというのを平成28年に出しています。この前HPを拝見しましたが、2060年頃には、それによるとかなり縮小してきます。よく人口オーナスという現象が発生しますが、今8万人弱から5万人を切ってきます。一方で、この計画は、開発人口を増やす、そういったものがベースにあります。放っておいたらこれはシュリンクします。人が増えるところもあればへこむところも出てきます。当然コンパクト化ということがあったと思いますが、増やすところがあったら減らすところも考えなければいけない、そうしなければ都市計画というのは成り立ちません。みんな道路を造って人を増やして開発して行って、どうなっているのかという話です。そもそもそのフレームが出来ていないのではないのか。マスタープランそのものが10年サイクルです。10年20年ならなんとかいけるが、30年40年先は考えられないレポートという気が強く致しました。最初にそれを申し上げておきたいです。以上です。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございます。これは事務局からの考え方を述べてもらいましょう。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、1つ目です。常に検証して優先順位を付けていく、そういった話だったかと思います。計画の中では、5年ごとに点検・評価を行いまして、見直しを行うということにしておりますが、当然その他にも都市計画基礎調査の結果や社会経済情勢の変化、都市整備の動向など、いろいろと対応すべきものがあると思いますので、それらにつきましては5年ごと10年ごとというわけではなく、随時必要に応じた改正を行うことと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして「3駅」に関するご意見でございました。ご指摘頂いたとおり「3駅」それぞれ違いはありまして、横並びではないことを考えております。計画の中でもそれぞれの方針というものを変えておりますが、それぞれ「3駅」の性格に合わせたまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>最後に人口減少の中で、増やすところ減らすところというご意見がございました。こちらにつきましては、コンパクトシティというものを推進しております。立地適正化計画で拠点への人口集中というものを進めているところでございます。ただ、直ぐに人が移動するかというとなかなか難しいことではございまして、何十年もかけて緩やかに人口の移動を進めていく、そういったものであると思います。その基盤を整えるためにも市街化区域、市街地への投資の集中や減らすところとしましてはハザード問題などもございますので、そういったところにつきましては財産の問題や人命の問題、安全の問題それぞれ検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>

久保田委員	<p>具体的には全くわからないはずで、回答としてはそんな感じというのはわかります。結構難しいことを伺ったはずなので、明確な回答をするのは難しいということを承知の上です。問題としては、常に先にあるものを見ておかなければならないので、最後に申し上げた人口問題だと思います。日本の人口は減っておりますので、そこに則れば、当然減っていきます。その中で、このレポートの中には、人口の増加策、こういったものがあまり積極的にというのが見えない。一部住宅に対する助成を出すなど少し効果があったがそれも終わりましたという話になっていますが、有効な手を打ち続けないと人は増えない。前も申し上げましたが、競争の世界なので、住んでいる人はいいではダメです。あそこに行きたいというようなまちを作っていかなければいけないです。そうなればやはり今のものよりとがっているものを作っていかなければいけないので、今のこのレポートは読み物としては悪くないですけど、政策、政治の方向性としてはあまり中身がないという実感です。そこをとがらせてもらわないと、最初申し上げたように5万人のまちになった時にどうなるのかということところです。そういうところも見据えて、なかなか難しいですけど長期に考えるものですから。長期で考えるものであるだけに、手を早く打たなければいけないということです。私の仕事はずっとデベロッパーでしたので、例えば京都市が高さ制限の厳しいものを作りましたが、まちの中に10階20階の建物をどんどん持って来たので、100年かけてスカイラインを下げるということを今始めました。そういう制約を作りました。これは100年かけてまちづくりをやっていくという良い事例だと思います。そういったことをやっていかないとまちは良くなりません。そういうものが全く見えないです。目の前の何十年、目の前のもっと具体的な話です。今のベクトルの向いている方向の話をしているだけであって、違った方向に向いていると思います。長くなったのでもうやめますけど、どこかに配慮して頂きたい。どこかにどうか、基本的にそれらを問題として捉えたものを作って頂きたいと思います。以上です。</p>
尾崎会長	ありがとうございます。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。やはりまちづくりというのは目先だけではなくて、5年、10年、20年先のことをしっかりと考えてやっていかないといけないというのは、ごもっともだと思います。まちづくりのマスタープランとして都市計画マスタープラン、立地適正化計画があるわけですが、やはり本庄市として魅力ある市にしなくてはいけない中で、都市計画だけではなくて子育て、医療、福祉、教育、いろいろな分野が総合的に連携して、いいまちだと住んでいる人にとっては住み続けたい、又は移住先として選ばれる市にならなくてはいけないということで、都市計画課だけでなく本庄市全体でこれは取り組むべきものだと思っております。</p>

	<p>今年、総合振興計画をちょうど改正する年です。企画課でも同じような審議会を開いており、いろいろな分野の方の意見を聞き、本庄市が今後 10 年間どう取り組んでいくか、何を売りにしてやっていくかという方向性を位置づけております。そこの方向性を計りながら、今回この都市計画マスタープランの見直しのひとつの大きなこととして、やはり人の雇用や働く場所、そういったところも大切だろうということで、本庄インターチェンジ周辺や国道 17 号本庄道路周辺を発展創出ゾーンと位置付けまして、いろいろな魅力のあるものを誘導していこうというような、それもひとつ大きな方向性を打ち出したというのが今回のデータになってございます。久保田委員が言うように人口増加の具体策をどうするのかというものにつきましては、やはり各分野においてそれぞれの具体的な計画を作っておりますので、何年間でこれをやっていくと補助金を出すというのものもあるでしょうし、また他のいろいろな市民の力を借りながらやっていくというものもありますので、市民が同じ方向を向いて進んで行けるように、方向性だけ間違えないように、今回は必要な見直しを行っているということでございますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひ、久保田委員のおっしゃる通り、先を見据え、都市計画課から他の部署にいろいろと働きかけるというようなことをやっているようですが、それは実際に事業や取組にも繋げてほしいところです。</p> <p>また総合振興計画の改正という時期も来ましょう。それにも整合するようなかたちでよりよいかたちのマスタープランというのが、10 年後というのが書いてありますが、戦略的なものはあまり変えないほうがいいのですが、タイムリーにアップデートしていくというのはぜひ進めて頂きたいと思います。</p> <p>他のご意見どうぞ。</p>
<p>小賀野委員</p>	<p>資料 4 の 112 ページ「都市計画マスタープランの点検・評価と適切な見直し」についてです。この表で指標の値に現状値と目標値が書いてあります。ここは作ってもらって非常に評価すべき点ですが、この目標値の根拠は非常に大事な数値なので教えて頂きたいです。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>令和 15 年には、これを達成するという目標値について、ご質問頂戴しました。事務局からご説明を。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、成果指標について目標値の設定根拠につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず 1 つ目の土地利用の分野です。都市機能誘導区域における誘導施設の立地の割合と居住誘導区域に居住している人口の割合、2 つございますが、こちらにつきましては総合振興計画、立地適正化計画でも同様の指標を設定しております。立地適正化計画の中では、令和 22 年時点の誘導施設</p>

<p>の立地割合、人口の占める割合というものを目標設定しておりまして、その数値から令和9年時点でどこまで達成しているべきかといった数値を算出しております。</p> <p>続きまして交通体系整備になります。1つ目、都市計画道路の整備の進捗率、こちらにつきましては10年間のうち、現在整備を進めているものもごございますし、今後整備に着手したいと考えているものもごございます。また、中には廃止する路線もあるかと思いますが、そういったものを含めて目標値を設定しております。</p> <p>続きまして路線バス・デマンドバス・シャトルバスの年間利用者数でございまして。こちらにつきましては年間1%ずつ利用者が増加した場合の数値を設定しております。年間1%ずつというのが、路線バスの事業者が毎年生産性の向上により、利用者数の増加を目指していくときの一つの基準になるものということですので、その基準から設定しております。</p> <p>続きまして水とみどりの環境整備の中で、市民一人当たりの都市公園面積というのがございまして。こちらにつきましては、都市公園法施行令、本庄市都市公園条例の中で敷地面積の標準が規定されておりまして、そちらが1人当たり10㎡というものでございまして、その達成を目指すというものになります。</p> <p>続きまして公共下水道の水洗化人口でございまして。こちらにつきましては公共下水道の整備区域内の人口のうち、公共下水道に接続している人口が100%となった場合の数値を目標値として設定しております。</p> <p>続きまして安全なまちづくりのところで、延焼防止に役立つ施設の延長というものがございまして。幅員15m以上、延長500m以上の道路などがあげられておりますが、こちらにつきましては想定している道路の整備を着実に進めることで、この数値を達成することができるため、この目標値としております。</p> <p>公共建築物の耐震化率でございまして。こちらにつきましては公共施設再配置計画というものがございまして、現在見直しを進めているところがございます。その中で計画的な更新や統廃合というものを進めていくこととしておりまして、それが進んだ場合の数字ということで98.0%という数値を目標値として設定しております。</p> <p>続きまして人にやさしいまちづくりのところで、まちなみの景観や眺望の美しさに対する満足度、総合のところでは本庄市の住みやすさの2つです。こちらはアンケートの結果を設定しているものでございまして、前回アンケートを取った時からの伸び率を参考に今回の目標値を設定しております。</p> <p>人にやさしいまちづくりの中で、公共交通車両のバリアフリー化率、こちらにつきましては現在60%となっておりますが、市が行っている事業に</p>

	<p>つきましては全てバリアフリー化をするということで 100%を目指すこととしております。</p> <p>最後の無電柱化率、無電柱化の整備済み路線延長についてでございますが、こちらにつきましては市の無電柱化推進計画というものがございまして、その中で計画的に無電柱化を進めることとしております。その計画が計画通りに進んだ場合の数字ということで 3.0 km と目標値を設定しております。成果指標については以上でございます。</p>
尾崎会長	いかがでしょうか。今こういう説明がございました。
小賀野委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>分かりやすい説明がありましたが、1点だけ。ちょっと私よくわからないのですが、市民一人当たりの都市公園面積が 9.96 m²、目標値が 10.00 m²で、約 0.05 m²しか上がらないのです。人口が減っていけば間違いなく目標をオーバーしてしまうと私は思っているのです、この目標値はおかしいと思っています。もっと目標値は高くいいと思います。</p> <p>それと無電柱化の整備済み路線延長が、現状値が 2.8 km で、目標値が 3.0km ということは 200mしかやらないということです。私も本庄駅南口の方に住んでいますので本庄駅南口の本庄早稲田駅へと続く道路を無電柱化してもらいたいという意見もありますが、200mしかやらないというのはなんとなく私は納得できない数字なのでこれも見直して頂きたい。また、113 ページに 5年後に点検・評価と書いてありますが、これ点検・評価でなく見直しとした方が気がするのですけどいかがなものか。</p>
尾崎会長	ありがとうございます。では数値の目標値として設定したものと、それから 5年後の文言について、この辺りの説明を事務局からどうぞ。
事務局	<p>それでは事務局よりお答え申し上げます。</p> <p>私からは市民一人当たりの都市公園面積を 9.96 m²から令和 15年に 10.00 m²にするという目標値についてご回答いたします。当然ながら人口が減っていきますので、現状のままであれば必ずと一人当たりの都市公園面積が増えていくという計算でございます。実は公園の維持管理というのは大変なコストが掛かるものでございまして、昨年策定いたしました「緑の基本計画」には、行政運営等を鑑みまして、利用率の低い公園の統廃合などを検討しながら公園の数やそれぞれの公園の機能をこれから見直していくという内容を記載しております。そんな中で現状の公園の面積というものが減ってしまう可能性もあるのです。そういった意味から国が目安として示しております一人当たりの都市公園面積 10.00 m²というものを満たすというところに目標値を定めたものでございます。私からは以上でございます。</p>
事務局	<p>続きまして無電柱化整備済み路線の件についてご回答いたします。無電柱化につきましては 200mでは目標値が低すぎるとのご指摘でしたが、無電柱化につきましては通常の道路整備に比べて多額の整備費用が掛かるこ</p>

	<p>ともございますし、広い用地も必要になります。また、整備の時間も通常の整備に比べて長く掛かることがございますので、そういった課題を踏まえた目標値となっております。具体的な整備の予定としましては、児玉の駅前通り線の市道区間を現在無電柱化の整備を進めているところでございます。それと本庄駅南口の本庄早稲田駅に向かう通りにつきましては、今後無電柱化ができるかどうかという検討をしていく路線として位置付けております。</p> <p>また、中山道等の路線につきましても、埼玉県で現在無電柱化が進められている状況でございます。今後、整備費用が安くなることなど状況の変化があった際には必要に応じた見直しというものをしていきたいと考えております。</p> <p>最後に 113 ページのところの点検・評価という表現ではなくて、策定や見直しという文言を入れた方がいいというご意見についてでございますが、そのスケジュールの上で書かせて頂いておりますけれども、乗降客の変わった時や社会情勢などの大きな変化があった場合には必要に応じて見直しを随時行っていくということです。下の矢印についてはひとつの目安でございまして、策定と記載しているところでは計画期間でもありますから必ず策定はいたします。その他につきましても5年ごとの評価・点検を行った上で見直しを随時行うということで、矢印の中では書いてございませんが、上のところの文章の中で、その辺は表現をさせて頂きましたのでご理解賜りたいと思います。</p>
尾崎会長	<p>よろしいですか。回答の中で、都市公園の統廃合のことをおっしゃっていた。その辺りというのは、基本方針としてやっていくものなのでしょうか。統廃合という言葉を使うかどうかは別として、近隣の公園、あるいは、かなり遠くまで行くような運動公園とかいろいろなカテゴリーがございます。それを合わせた機能的なものの配置を考えていく、工夫していく、改善していくというようなことは一応方針としてあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な統廃合についての記載というものは、この都市計画マスタープランの中では記載しておりませんが、関連計画として「緑の基本計画」がございまして、そちらの方で整備の方針を記載しております。都市計画マスタープランの中では記載していませんけれども、詳細な内容につきましては「緑の基本計画」の方で記載させて頂いております。</p>
尾崎会長	<p>それは去年改定された計画ですね。そちらの方には位置付けられているということですね。わかりました。他にいかがでしょうか。</p>
久保田委員	<p>ちょっと一点だけ。今の指標の件で、単位が絶対数値だったり百分率だったりしますが、これはおかしいと思います。多分数字としてこの方が与えやすかったかと思うのですが、この水洗化人口 49,148 人というのは、人口率から見るとすると、人口で割ればいいのか、それとも長さで割ればい</p>

	<p>いのか。もう少し見やすくしてほしいと思います。できればプライオリティもあるといいと思います。以上です。</p>
尾崎会長	<p>では質問というかご指摘ですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれ、単位が『人』で出ていたり『㎡』で出ていたり『%』で出ていたりというところで、いろいろな表現が分りにくいというところですが、先ほどの例で出た公共下水道の水洗化のところは、これ全市民というわけではなくて、公共下水道が繋げる人数、世帯というのは決まっておりますので、本庄市全部が繋げるわけではなくその中の一部分でございます。その方が全員繋いだらどうなるかというところでございますので、その辺を%で示した方がわかりやすいのか、人数で示した方がわかりやすいのかというところで、事務局としては人数で示した方が分りやすいのではないかなというようにございまして、分かりづらいというのでしたら、例えば下のところに注釈として根拠を入れることや、こういう人数になっておりますという補足の説明というのが可能と考えております。</p>
久保田委員	<p>分かりやすくして頂いた方がいいこと、併記でもいいと思います。一般の方はそこまで細かい確認をしてというようなことではない、直感的に読める数字の方がいい。</p>
尾崎会長	<p>公共下水道の水洗化をするというところは当然ながら、居住を誘導するようなどころだと思いますので、そんなところも考慮するような数字もあるかもしれません。この辺り時間があると思いつつ、ご意見を参考に表記を考えてみてください。</p>
川崎委員	<p>防災についてなんですけれども、いろいろな河川や避難路、ハザードマップでブラッシュアップして、よりよいものが出来ているとは思いますが、アメダスというものが本庄市にはないですね。本庄市の天気の情報というのは伊勢崎市のアメダスからとっています。伊勢崎市のアメダスといってもオートレース場のところにあるアメダスです。そこまで行く間に日本で2番目に長い利根川を挟み11kmという距離があります。埼玉県内の近隣市町では、熊谷市で22kmぐらい離れたところ、それと寄居町が17kmぐらい離れています。そこからのデータをもらって多分考えられていると思うのですけれども、本来だったら本庄市が正確な雨量や温度などを手に入れているなら、市民が例えば線状降水帯で危機が迫っている場合にやっぱりある程度の瞬間のいいデータを持っていた方がいいと思います。ただ、いろいろ調べたら気象庁としては17kmの間隔がないとアメダスの設置はできないというデメリットがあるらしいのです。伊勢崎市のアメダスまでが11kmとなると、該当しないということになります。私としては、防災の面において、市民の危険を回避するためにはアメダスを設置する努力をしてもらいたいと思っています。マスタープランとかハザードマップとは意味合い</p>

	<p>が違ってしまうかもしれないけれども、せっかくこんなにいいものが出来上がってきたのでしたら、正確なデータを手に入れる努力をしてもらいたいと私は思っています。</p>
尾崎会長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>防災に関するデータ、雨量、気象データの話をされましたけれども、都市計画マスタープランというところはアメダスというのは直接関係するものではないかもしれませんが、防災関係の 75 ページの辺りになるかと。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>市として正確な数値をとれないかというご意見でございましたけれども、確かに雨量などの正確な数値を取るとするのは非常に重要なことだと感じております。現在のところアメダス等はございませんが、その中でも市民の安全を守るために対応できる体制というものを整えているところではございます。今の時点で明確なお答えというのはできないですけれども、災害対策の担当部署と情報共有しまして検討させて頂きたいと思っております。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>防災に関しては、ちょうどこの後にやる立地適正化計画、防災指針ということもありますし、具体的には防災計画と別途、都市計画の面での防災まちづくりというのがあるわけで、どこまで書くかですが、防災に関する情報というものをどうするかというのは言及してもいいようなところかもしれません。この辺りちょっとご考慮頂く点かと、これは実際に災害が広がらない、被災しないというようなことは書かれているとは思いますが、今ご指摘頂いたところも考慮頂くようなところもあるかもしれません。他にいかがでしょうか。</p>
真下委員	<p>皆様、こんにちは。商工会議所の方から出席させて頂いております真下でございます。よろしく願いいたします。大変膨大な資料をありがとうございます。なかなか細かい文面等を読み込むまではいかないのですが、前から私もこのまちのあるひとつの機能施設について、どうしてもあった方が良く考えたことがありましたので、せっかくの機会なので提案させて頂きたいのですが、市民の健康意識と大変関わっておりまして、まちなかを歩いている方や走っている方がたくさんいます。非常に安全安心な「ウォークアブルなまちづくり」もよろしいですけれども、そのもう一歩先にやはりどこかでスポーツとして、競技的なものにチャレンジしたくなるというのがやっぱり人の性でございます。そういったときに、実は本庄市には 400mトラック、正式なトラックがないのです。本庄早稲田高等学院の中にひとつあったかと思いますが、これは学校の施設であって子どもたちがどこで競技を走るかというと、普通の校庭で走る、または部活などです。400mトラックでタイムを計りたい、走りたいという時に、走れる場所が実</p>

	<p>は本庄市どころか児玉郡内にひとつもありません。深谷市、熊谷市、伊勢崎市にはそれぞれ競技場がございます。</p> <p>児玉郡内に陸上トラックがひとつもない。特に観客席はいらないのですけれども、やはり陸上人口の方々からの要望がないのかどうかわかりませんが、総合公園の計画の中に当初はあったような気がします、いつの間にか消えてなくなっております。箱根駅伝を見たばかりだから言う訳ではないのですが、走る人の需要がけっこう高まっている。スポーツショップを見ても陸上のスニーカーのコーナーが非常に増えていて、時代が変わってきていますけど、ここにきて今一度、競技のできるトラックは必要だと思っています。オリンピックの競技にしても陸上は絶対に外せない、ギリシャ時代からある正式な競技で、世界中の様々な人が陸上競技に親しんでおり、スポーツのできるグラウンドや環境がないというのは、まちのひとつのステータスと言いますか、文化的な問題についてもいかがなものかと思えます。どこかで自由に走りたい人がちゃんと走れるグラウンドが欲しいと思った次第でございますので、何か土地利用、計画の中でそういったスペースがございましたら、一般の方がフリーで自由に使えるような陸上トラックというのはひとつあるといいかと思えます。今、公園の遊歩道を走ろうと思っても、根っこが伸びていて道がデコボコしているところで走っているのが現状ですので、ひとつあると喜ぶ人が多いと思えました。意見です。ありがとうございます。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございます。専門的、本格的なということもご指摘ありましたけれども、健康的な市民生活スポーツという意味合いでまちづくりということは役割が大きいと、いかがでしょう。今のご指摘、ご意見について事務局からございますか。</p>
事務局	<p>ご意見どうもありがとうございます。</p> <p>市としまして『1人1スポーツ』というものや健康の面でも、陸上競技場というものは非常に重要なものだと考えております。計画書の中では、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実というものを記載しております。これは、もちろんそういった運動公園も含むものと考えておまして、そういった中で陸上競技場はもちろんですし、その他のスポーツについても、どのようなニーズがあるかというのをちゃんと調査しまして、具体的な整備の計画というものを検討していきたいと考えております。本計画の中では、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実というところでそういった内容が含まれているものと考えております。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>よろしいでしょうか。96ページの総合公園のところ。</p>
真下委員	<p>人工芝サッカー場や3×3だったらどこでも作れるかと。芝生公園もいろいろなところにあります。</p> <p>やっぱり団体スポーツは、おそらく声が通りやすいと思えます。市に陳</p>

	<p>情をあげたり市長にお願いしたりするのは、だいたいそういった団体競技会に行った時にお願いされたりする機会があると。陸上は、けっこう個人競技で、一人一人の声しかあがらないので、なかなか届きにくいかなと。ニーズを届く前に感じて動くような、もうちょっと積極的な動きが出てくるといいのかと。見えない声を拾いあげていくような動きというのがよろしいかと思います。</p>
尾崎会長	<p>ということで、ここに明記するというものではないのかもしれませんが、それぞれ皆様の他の場、あるいは庁内の情報交換というところで、走れる場をぜひ用意することこそがまちづくりに繋がるということを周知するというようなことになってほしいですね。他にあれば。</p>
久保田委員	<p>1点、実は意見として出してあって、72 ページに追加して頂きました。小山川河川敷のマラソンコース化という言葉を入れて頂いてありがとうございます。</p> <p>私実はちょっと趣味でランニングをやっています、今度東京マラソンに3回目出走しますが、このシルクドームから小山川の河川敷のコースというのはちょうど 10 km、往復で 20 kmです。しかも信号も何もない素晴らしいコースだと思っています。</p> <p>千本桜から花大根から彼岸花から四季折々の花が咲いて走りやすくすごくいいコースだと思っています。走っている方も多く多いです。これはハコモノと違って先程の真下委員のおっしゃったトラックは大賛成ですが、それよりももっと簡単に、ソフト面での対応で改善できる距離表示をしてほしいというお願いを一回したことがあります。スタートと 5 km、10 kmと付けてもらって、あと途中で水飲み場とトイレもあればベターですけど、これをうまくつなげて頂くと素晴らしいノンストップで走れるフルマラソンのコースができる。こんなコースはないです。いろいろな大会に暇な時出ていますが、これは金が掛からないのですごくいいと思っています。施設を造るのと違いソフトで解決できます。ランニングステーションというのが今あちこちあります。また、シルクドームをランニングステーションとして利用することもできるはずですよ。ハコモノを造るだけではなくてソフトでできるものも随分ありますので、そういうのを是非。歩いている人も自転車の方も多いです。すごくいいところだと思います。ルールも必要だと思いましたが、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございます。マラソンコース化は 10 年のうちに、あるいは数年のうちに、あるいはソフトのものでは直ちにできるのかと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>資料を作ってもらうのに市と綿密なヒアリングをしたと思うのですが、しょっぱい意見とか提言とかアドバイスのものがあまり見られない。本</p>

	<p>庄市のいいところが載っているという感じに見られますけれども、もう少しこういう点は努力する必要があるとか改善するべきであるとか、機能の充実を図るのには5年ごとに見直し・点検等を行うべきだとか、刻んだ話もこの中に表れていると我々はもう少し中身が充実した資料にも感じ取れるのですけれども、機能の充実を図るといって例えばという項目だけだと、いつこの審議会が開かれています、その文言が表れていると、何にもしなくても済んじゃうのでなくて、機能の充実を図るのには5年ごとの見直し・点検等を行うべきであるとか、そういう文言を入れてもらった方がこの資料として中身の濃いものになるかなと。作ってくれた会社に対して文句を言うとかアドバイスとか言っているわけじゃないですけども、感じ取れるものを少し今後においては考えて頂きたいと。それと市の方がこの資料を作ってもらうのには、言いづらいこともヒアリングの席で言ってもらって、この資料を作ってもらう会社はその辺を踏まえて、ぜひ先程言ったような事もこの資料に放り込んでもらえれば、この資料がいまひとついいものに仕上がるかなと。いかがでしょうか。</p>
尾崎会長	<p>いかがでしょうか事務局。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本庄市の課題というのは何なのかということで、37ページからが課題となってございます。ここからのページは市民アンケートの結果も載せてございます。あと自治会役員座談会の結果ですとかそういうことを載せております。当然この計画を作るにあたりましては、コンサルタントの力をお借りしまして作っているわけですが、本庄市だけだとやはりいいところばかり書くということも当然可能性としてはありますので、そういうことではいけないと思っております。コンサルタントのいろいろなまちの状況を知ったうえで本庄市はどうだとしつかりとご提案頂いて、もっとこういうところをしっかりと書いてほしいということも含めて今回いろいろと協議して1年半かけてきたわけでございます。5年おきに見直しと原則なっておりますが、必要な時に躊躇なく、また委員の皆様からのご意見を伺いながら改正をしていきたいと考えてございますので、ご理解を頂きたいと考えてございます。以上です。</p>
小林委員	<p>それとアンケートを取られて、それをそのまま載せるのは当然あるべきだと思います。加えて市の考え方の肉付けされた文章が出来ると尚充実したものになるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケート結果につきましては、この課題のところでも事実をしっかりと述べさせて頂いております。本庄市としては、この課題を活かしてどうするのかというところで目標設定をいたしまして、全体構想そして地域別構想をどのように推進していくのかというところで、その後の章でまとめてございますので、事実関係はしっかりと記載し、本庄市の方針をしっかりと書く。方向性を間違えないで市民とそれを共有していくということがこの都</p>

	市計画マスタープランの大きな目的でございますので、委員の皆様と情報交換をさせて頂きましたが、そのスタンスを変えずにこれからもやっていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。
小林委員	それと注文というか現状というか、この資料を見させてもらおうと先程も久保田委員から出ていましたけれども、3駅あると記載すると交通の利便性が非常によさそうにみえますが、残念なことに児玉駅が無人化になってタクシーが常駐していない、貸自転車もない、駅を利用する方の駐車場がない。3駅と数では利便性がみられますけれども、現実がそうでないと。それから千本さくら産業団地、以前は別名で『フードバレー本庄』という呼び名だった、企業誘致されるべき広大な土地がありますけれども、現実そこに企業誘致は進んでおりません。それは原因があるから進まないというものも考えられますので、その辺も資料上に少しでもこういう面は努力する必要があるとか、こういう面は計画を持ってすべきであるとか載せられる方がよいと。私は、この資料を見る限りでは、住んで良かった本庄市、住みたい本庄市と非常に謳い文句の良いものが出来上がっていると思っておりますけれども、現状とは離れている、「提出されたご意見及びそれに対する市の考え方」の資料がありますけれども、多くの意見が出されているということはそういうことにもあるかなど。少し中身が充実した、せめて文章だけでもと言うか、現実はこのように少ない量にはなろうかとは思いますが、そういったことで市の考えをひとつお願いできればと思います。
尾崎会長	事務局から何かありますか。
事務局	まず児玉駅の関係ですけれども、100ページ、地域別構想の児玉駅が含まれている北地域というところですが、無人駅の児玉駅や競進社模範蚕室の活用の事も書かせて頂きました。そういったものも含めて駅の利用者の利便性の向上など今回のご指摘を頂いたということもございまして、文言を追加させて頂いたところでございます。工業や産業の誘致については、これはやはり農地を崩してそういった土地にしていくわけですから、やはり農業を守るという観点からしてもやはりそこには壁がございます。その辺は農業政策との調整を図り、農地の保全との調和を図りながら、計画のいろいろなところに散りばめておりますので、その辺で今回のスタートラインについては表現を随時させて頂いているという状況でございます。
尾崎会長	いかがですか。
小林委員	今の説明の中では農地においては壁があるという、確かにあると思っております。その辺はそういう説明でなくて、努力する必要があると思っておりますと、こんな努力する必要があると感じておりますと、せいぜいこのくらいの説明や答弁をお願いしたいと思っておりますけど、もう一度お願いできますか。
事務局	同じこの100ページの下欄のところにも書いてございますが、本庄児玉インターチェンジ周辺と産業機能の創出と書いてございまして、千本桜

	<p>のところにも書いてございますが、企業の誘致にあたりまして関係機関との協議を進めながら良好な産業関係の保全形成を図るということで誘致をしたいと、ただ関係機関との協議をしっかりと進めながら、保全形成を図っていきますという本庄市の決意表明というところでご理解頂きたいと思っております。</p>
尾崎会長	<p>よろしいでございますか。それでは他にいかがでしょうか。</p>
久保田委員	<p>全体的なマスタープランの履行管理については、多少の変更はあると思いますが、一旦これでマスタープランが出来るのだと思います。これの履行管理はどなたがやられるのかということ、それから先程話をしましたが、細かい各施策の進捗状況というのを非常に興味深く見させて頂いたのですが、これをよく見ていくと進んでいるところと進んでいないところ、まったく空白だったりするところもあるのですが、この調整や見直しのスイッチなど、このオペレーションはどなたの責任でやられるものですか。これちょっと教えて頂きたいと思っております。</p>
尾崎会長	<p>それでは、これは事務局の方から答えて頂きましょう。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>この都市計画マスタープランの進捗状況の確認というのは、都市計画課が進捗の管理をさせていただきます。いろいろな数値がございまして、総合振興計画と同じ数値もございまして、独自で作っている数値もあるなかで5年ごとに必ずこれは点検・評価をしないといけないとしておりますので、それはしっかりと都市計画課の責任においてやっていきます。やはりマスタープランということもございまして、個別計画は書いてございません。それぞれの課において個別的な計画を立てて、その計画の中で、それぞれの年次を区切って進捗していくということでございまして、毎年進捗管理をするということは計画にはございませんが、この計画でも書いたように、定期的に5年おきに必ず進捗管理を見ていくと、目標設定が少しずれているようであれば修正する場合があります。動向にそぐわない、進んでいないようなものがあるのでしたら、やはり同じようなこの進捗シートを作りまして、またこの審議会の中でもいろいろとご議論頂きたいと思っておりますし、各課においてもしっかりと調査をしていきたいと考えております。以上です。</p>
久保田委員	<p>今の回答で、うまくいくと思えますか、思いませんか。イエス、ノーで答えて下さい。</p>
事務局	<p>本庄市には、総合振興計画という最重要計画がございまして、その後この都市計画マスタープラン、立地適正化計画があるわけですが、各課それぞれのやり方や事情というのがあると思いますが、この計画を立てたことによって、また見直すことによって、各課にこういう計画があり進んでいるということも今回の見直しでしっかり示せたと思っておりますので、私</p>

	はこの書いてあるもので進んでいくものだと考えております。
久保田委員	今の回答でうまくいくと思いますか、思いませんかとお聞きしましたが。
事務局	進むと思います。
久保田委員	その各課の年次ごとの計画でそれぞれ進めるというようなニュアンスだったと思いますが、先程私最初に申し上げましたが、横断的に常にデータを確認してから、機動的に政策を改定していく必要があると思います。5年ごとに評価して、またそこでアップデートしますということでは、この時代の変化についていけないと思います。そこは、この都市計画の問題だけではないと思いますが、市役所としてあるいは市としてどういうマネジメントをしたらいいかすごく重要だと思っています。そこについてはどうお考えになるかちょっと最後に聞きたいと思いますのでよろしくお願い致します。できれば責任者の方お願いします。
事務局	都市計画課長の茂木でございます。ご質問ありがとうございます。5年ごとの見直しで時代についていけるかというものでございますが、個人的には5年間全く手放しで庁内のいろいろな課に任せたままでそれで5年後に検証するというのは、これは当然無理があると感じております。しかしながら、毎年毎年のこういった事業スキームを予めデフォルトで組み込むというのも、現在の体制だと厳しいものがございます。従いまして今考えておりますことは、当然ながら、この見直しが終わった時点で、庁内関係各課にしっかりとしたコンセンサスをまず取らせて頂こうと考えております。そのコンセンサスの中で随時連携をしながら、毎年毎年全く関係ない時間軸が進むのではなく、しっかりと事業は連携して行ってもらいたいと考えております。以上でございます。
久保田委員	現体制に問題があると思います。縦割りを横断的に管理しないとなかなかうまくいかないじゃないですか。そういうプランだと思います。それを承知でおっしゃっていると思います。言えること、言えないこと当然あると思って、それを承知の上であえて言いますが、そういう提案や体制の変革も併せてやっていかないと、なかなか変わらないです。皆様一生懸命やっています。これ正しいと思います。ただ、横に並べてみた時にこれって果たして正解なのか、プライオリティの問題があるしリソースの問題もあります。そこに順番をつけて時間軸を与えてやっていくのが行政、政治だと思います。ここは首長の責任かもしれませんが、そういうところが全く見えません。皆様一生懸命やっています。また5年後もまた一生懸命やっているとありますが、こんなことではだめです。ちょっと言い方は失礼ですけど、ちゃんとまとまっていると思いますが、これをどう実行して、どう伸ばして、どうやっていいまちを作っていくかという意志の強さが見えませんが、レポートを作りましたにしか見えません。皆様そう思っていると思いますよ。何のためにこんな時間取ってやっている

	<p>のですか。レポートを作るためじゃないですよ。そこのための体制の変革が絶対必要です。このまま聞いていても絶対できそうな気がしないです。さっきの数値も多分結果を入れればなんとなく丸になるような数値だと思います。計算根拠を細かく聞いていませんけどおそらくそうだと、大きく外れない程度でそれなりでいって丸になるような数字を書いていると思います。これじゃだめだと思います。すみません。以上、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございます。</p> <p>まさに今おっしゃって頂いた通りのことを我々も痛感しているところでございます。私現課に配属されて3年目ではございますが、少なからず実効性を評価して頂いて、それで計画の可否を決めて頂く、そういった観点で取り組んでおります。従いまして、今回の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画につきましても、これで定めたものを実際回していく、そこにもしっかりと注力して参る所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>課長のおっしゃる通りだと思います。書いたからにはやってもらいましょう、そういうことです。書かないのならむしろやらないというそのくらいの戦略ですので、重要なものなのかあるいは重要なものを特出しで書いてきたらこれはやるだろう、やらなかったらさぼっているということになりますので、うまく使って頂きたいし、それからこの計画を書いたのだからやるだろう、こういうくらいの気持ち。当然やると思いますが、議会の先生方もぜひ書いてあるじゃないかということをおっしゃって頂くとよろしいかと思います。あと全体の調整については、都市計画課だけではできない。私市の中の機構はちょっとわかっておりませんが、一般的には市長に近いところか企画課みたいなところがやるのが普通かと思いますが、この辺りはそれぞれの風土があるでしょうからお任せしたいと。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか、他になければ次のもうひとつ関連する立地適正化計画の方に移りたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。では、立地適正化計画の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは事務局より本庄市立地適正化計画についてご説明させていただきます。</p> <p>資料4「本庄市立地適正化計画(素案)」をご覧ください。こちらの計画についても皆様からご意見を頂き修正した部分については青字、庁内各課での調整により事務局で修正した部分については赤字にしてございますのでご承知おきください。まず初めに序-1ページをご覧ください。「序章 立地適正化計画策定・見直しの趣旨」についてでございます。こちらのページからは、計画策定と今回の見直しの背景、目的及び計画の目標年次を記載</p>

	<p>しております。今回の見直しは、当初計画策定から5年が経過し見直しを予定していたことに加えまして、令和2年の法改正により自然災害に対応するため居住エリアの安全性を強化する防災指針を計画に定めるよう求められたことなどから、当初計画を点検・評価し、目標年次までの残りの期間において、より効果的な事業推進を可能にするために行いました。</p> <p>次に、序-6ページをご覧ください。こちらは当初からの変更はございませんが、本計画では都市計画区域の全域を対象区域としており、目標年次は令和22年度（2040年度）としております。</p> <p>続きまして1-1ページをご覧ください。「1章 本庄市の現況と課題」についてご説明いたします。こちらは、時間経過を踏まえ、最新のデータに更新をしており、そこで見えた課題について記載しております。ポイントに記載しましたが、本市の人口は、高度経済成長期以降、右肩上がりが増加し続けておりましたが、平成12年をピークに減少傾向に転じております。この人口割合の推移と将来見通しについては、グラフを掲載しておりますので1-2ページをご覧ください。今から17年後の令和22年には本市の人口は約6万5千人まで減少することが想定されています。</p> <p>続きまして1-10ページをご覧ください。市内の空き家分布状況の図を見ると、本庄駅周辺の中山道と高崎線の間を中心に多くの空き家が分布しているのがわかります。また次のページには、低未利用土地や駐車場の分布図を掲載しましたが、空き家が解体されたのちに小規模な青空駐車場や更地のままになっているところが本庄駅周辺に多く、賑わい低下の原因にもなっております。</p> <p>ページをめくって頂き1-12ページをご覧ください。昨年度に実施した市民アンケートの結果でございます。下の表、居住環境に対する満足度を見てみますと、多くの項目で前回から満足度が向上しております。</p> <p>次に1-18ページをご覧ください。本市の課題を整理しております。全体として課題認識に大きな変更はございません。ただし、平成30年の当初計画では、本庄早稲田駅周辺を新市街地と位置づけておりましたが、現在は宅地化もだいぶ進んでおりますので、進行市街地と位置づけを変更しております。</p> <p>続きまして2-1ページをご覧ください。「2章 立地の適正化に関する基本的な方向性」についてでございます。こちらでは、目指すべき将来都市像と基本方針について記載しておりますが、内容に変更がないと判断し、当初計画を踏襲しております。</p> <p>続いて3-1ページから3-4ページ「3章 居住誘導区域」についてでございます。区域設定の検討フローに大きな変化はなく、防災指針の検討におけるハザードエリアの確認でも含めるべきでない区域はなかったため、居住誘導区域についても当初計画を踏襲しております。</p>
--	--

<p>続いて4-1ページから4-4ページ「4章 都市機能誘導区域」についてでございます。この区域については、都市計画マスタープランの改定において拠点の位置づけを維持したこともあり、区域変更の必要性がないことから当初計画を踏襲しております。</p> <p>続きまして5-1ページをご覧ください。「5章 誘導施設」についてでございます。当初計画策定から5年が経過しましたが、この期間で市民生活に大きな変化を与える新たな都市機能増進施設の整備の動きはなく、必要な都市機能の考え方も変更しないと判断し、誘導施設も当初計画を踏襲しております。5-2ページから5-12ページにかけて、必要な機能ごとに誘導施設の設置状況について図面を交えて整理しております。</p> <p>続きまして6-1ページをご覧ください。「6章 防災指針」についてでございます。こちらは近年、頻発化、激甚化する自然災害に対応するため、令和2年の法改正で位置づけが義務化された項目で、災害ハザードエリアにおける開発規制や同エリアからの移転の促進、防災施策との連携強化など、主に居住誘導区域内における防災・減災のまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じていくために、今回新たに追加した部分でございます。</p> <p>6-2から6-16ページまでは、地震や水害等のリスク分析の部分ですが、第1回審議会でご説明いたしましたので割愛させていただきます。</p> <p>6-17ページをご覧ください。地域ごとの防災まちづくりの課題についてでございます。本庄駅周辺につきましては、上段にポイントとして整理しておりますが、地震の想定最大震度は6強であり、老朽木造家屋が密集している地区では火災時に延焼する危険性がございます。また、誘導区域の北側に利根川からの浸水想定区域が迫っており、区域内の一部に0.5mを超える浸水想定区域と内水被害実績が見られます。このような状況から、本庄駅周辺の防災の課題を5つに整理しています。ページの下の方をご覧ください。「●災害リスクや避難方法等の周知●老朽木造建築物の耐火構造化と耐震診断・耐震改修の促進●道路の拡幅による避難路の確保と消火活動困難区域の解消●オープンスペースの確保と道路の拡幅による延焼危険性の低減●洪水時の地区外からの避難者の受け入れと帰宅困難者対策」としてあります。</p> <p>ページをめくって頂き6-18ページをご覧ください。児玉駅周辺のポイントとしては、地震の想定最大震度は7であり、建物倒壊の可能性や老朽木造家屋が密集している地区では火災時に延焼する危険性がございます。また、駅前通線沿道では、不燃領域率が40%を下回っております。このような状況から、児玉駅周辺の防災の課題をページ下の方で4つに整理しております。</p> <p>隣のページ、6-19ページをご覧ください。本庄早稻田駅周辺のポイン</p>

<p>トとしては、区域北東部の想定最大震度は7であり、建物が倒壊する可能性がございます。また、南に隣接する小山川からの浸水想定区域が地区内に続いており0.5m以上の浸水が想定されるエリア、区域の境界に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を一部含むエリアがございます。このような状況から、本庄早稲田駅周辺の防災の課題を3つに整理しております。続いてページをめくって頂き、6-20ページをご覧ください。こちらでは、「防災まちづくりの将来像と取組方針」を記載しております。防災まちづくりを推進するためには、これまで以上にリスクの回避・低減に努める必要がございます。またそれに加え、行政と地域住民が地域の災害リスクを認識し共有することが重要でございます。このことから、本市の防災まちづくりの将来像については、「災害リスクを正しく認識し、多様な主体が連携して取り組む、災害に強いまちづくり」といたしました。また、この防災まちづくりを進めていくための基本方針を5つに整理しました。「●想定最大規模の降雨に対応する河川等の整備●災害発生時の被害を最小限にとどめる都市の防災性向上●住民の生命の安全を確保する避難対策の強化●日ごろから災害発生に備える防災体制の強化●多様な主体が連携して防災対策や復興に取り組む防災まちづくりの意識啓発」でございます。</p> <p>次のページ6-21ページからは「具体的な取組とスケジュール」について、総合振興計画や地域防災計画などの上位・関連計画で位置づけられている取組内容を基本方針ごとに整理しております。6-22ページをご覧ください。各取組の主な実施区域と実施期間を一覧表でまとめております。本日配布した差し替え資料をご覧ください。表の「防災体制の強化」に「相互応援・協力体制の強化」という取組を1つ追加しましたので、6-22、6-24ページが変更となっております。また、本日配布した資料の6-22ページの表の一番下をご覧ください。実施期間の部分の矢印が抜けておりますが、その上の矢印と同じで実施期間が5年、その後継続的に随時実施をすかたちになります。資料に不備があり大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次に、事前に配布した資料に戻りまして6-27ページをご覧ください。防災まちづくりの将来像の実現に向けて、計画的な取組の進捗を図るための目標値を下の表の通り設定いたしました。住宅の耐震化率につきましては、「本庄市建築物耐震改修促進計画」で定めた目標値から、自主防災組織率及び備蓄食料につきましては、「本庄市総合振興計画」のK P Iから引用しております。</p> <p>続きまして7-1ページをご覧ください。「7章 計画遂行に向けた取組」についてでございます。立地適正化計画の3つの基本方針の具体化に向けて、4つの施策の柱に基づき、関連施策・事業を展開いたします。基本的には当初計画の施策を継続しておりますが、この5年間で進んだ事業につきましては進捗に合わせた記載に変更しつつ、7-2ページに記載した</p>

	<p>本庄駅北口周辺整備の推進など新たな施策の追加もしております。また、国等の支援策については、関連事業として最新の情報に更新をしております。</p> <p>7-14 ページをご覧ください。立地適正化計画では、時間軸を持ったアクションプランとして運用し、概ね5年ごとに評価・検証を行います。今回の改定では、当初計画策定後の社会経済情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえた指標の再設定に加え、目標年次までの残りの期間について、新たな目標値を設定するとともに、誘導施策等の展開により、居住誘導区域内の居住人口比率を向上することを計画全体の目標とします。</p> <p>続いて管理指標についてそれぞれご説明させていただきます。</p> <p>7-15 ページをご覧ください。拠点の魅力・活力の向上を表す指標として、当初計画では交流人口を設定し、市内鉄道3駅の平均乗車人員の合計値を採用しておりました。しかし、児玉駅が無人駅となったため令和2年度以降のデータ取得が困難となったことに加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度に大幅な乗車人員が減少したため、指標として採用した乗車人員の回復が見通せない状況でございます。このようなことから、「商業地地価の上昇」について再設定いたしました。</p> <p>次に、都市機能の誘導・充実を表す指標ですが、当初計画では3つの都市機能誘導区域それぞれにおいて、都市機能の種類がすべてそろっている状態を目標としており、今回の改定でもこの目標を踏襲します。ここで1点修正がございます。現況値に80%と記載がありますが、正しくは74%になります。大変申し訳ございませんでした。次に、居住促進を表す指標ですが、当初計画では基準年次直近5年間の居住誘導区域内における年平均建築確認件数を採用しておりました。しかし、居住誘導区域内外ともに建築確認が増加した場合、この目標を達成してもコンパクトシティ化と逆行する結果になります。このようなことから、「建築確認件数の居住誘導区域内比率」に再設定いたします。</p> <p>なお、公共交通の維持・充実の指標については、乗降客数が発表されない児玉駅を除いた2駅の合計とバス利用者の合計を再設定いたします。以上で、本庄市立地適正化計画の素案について説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、続きまして議案第2号について委員の皆様より提出して頂いたご意見及びそれに対する市の考え方をご説明いたします。</p> <p>皆様より頂戴したご意見を計画にそのまま反映している物に関しましては、ここではご説明を省略いたしますので、ご了承ください。</p> <p>では、資料1「提出されたご意見及びそれに対する市の考え方」の13ページをご覧ください。こちらについては都市計画マスタープランと構成は同じになっておりますので詳しい構成については省略します。</p> <p>まずは、13ページの1段目ですが「進捗状況について詳細の説明を頂き</p>

<p>たい」というご意見です。資料4「本庄市立地適正化計画（素案）」の資料－6ページをご覧ください。そちらに当初計画の「第6章 計画遂行に向けた取組」に位置付けた関連施策や事業についての進捗状況に関係各課へヒアリングした結果を記載いたしました。</p> <p>施策の柱1「拠点の魅力・活力の向上」、施策の柱4「公共交通の維持・充実」については、本庄駅の自由通路の耐震補強工事などの改修整備や児玉駅周辺的生活道路網の整備など着実な進捗がございました。</p> <p>しかし、施策の柱2「都市機能の誘導・充実」については、誘導施設の立地誘導にかかる各種支援策の適用が進まないなど民間等に対する支援策の周知に課題があったため、本計画を通じて各種支援策の民間への周知を今後図ります。</p> <p>そのほか、ヒアリングの結果、施策が着実に進捗しているものや引き続き実施する必要があるものなどにつきましては、当初計画のままとし、内容の変更があったものなどにつきましては、各課へのヒアリングの結果を踏まえ更新しております。</p> <p>次に、同じく資料1の13ページの6段目です。「メッシュ規模について250mと500mを使い分けているが揃えないのか」というご意見についてです。古い国勢調査にて本市周辺では、250mメッシュのデータが整備されていなかったため、250mと500mメッシュを使い分けております。</p> <p>続きまして、14ページをご覧ください。2段目の「はにぼん号・もといずみ号の地図経路を入れてほしい」というご意見についてです。市内には、はにぼん号・もといずみ号の停留所がおよそ400箇所ございます。デマンドバスのはにぼん号・もといずみ号は、事前に予約すればエリア内のどこの停留所でも乗降できるものでして、路線型ではございませんので経路を表示することは困難であるためこのままとさせていただきます。</p> <p>次に、ページをめくっていただいて15ページをご覧ください。5段目の「内水氾濫浸水深の領域も表示することが良い」というご意見についてです。今回皆様にご提示した素案には間に合わず掲載できませんでしたが、「本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップ」に図示されている内水氾濫想定浸水深を掲載いたします。</p> <p>続きまして、資料1の16ページ1段目「防災指針にて設定した指標が妥当なのか」というご意見についてです。第2回でご提示した素案では、「自主防災組織率」「備蓄食料」の2つの指標を記載しておりました。この2つの指標については、本庄市総合振興計画の後期基本計画の成果指標でございます。資料4「本庄市立地適正化計画(素案)」の6－27ページをご覧ください。先ほど事務局よりご説明がございましたが、新たに「住宅の耐震化率」という指標を追加いたしました。こちらは、先程もご説明いたしました。令和3年3月策定の「本庄市建築物耐震改修促進計画」で定めておりま</p>

	<p>す目標値でございます。こちらを立地適正化計画の防災指針の指標でも採用致しました。</p> <p>次に、資料1-16 ページ2 段目をご覧ください。「本庄駅北口の階段下に夜間移動図書館を出してはどうか」というご提案です。本庄駅北口周辺に設置する施設や具体的な取組については、先日実施いたしました「本庄駅北口周辺整備に関するWEBアンケート」の結果等を活用し、幅広く意見を頂戴しながら「本庄駅北口周辺整備基本計画」の中で検討しておりますので、計画案はこのままとさせていただきます。</p> <p>続きまして、同じページ 16 ページの4 段目です。「回遊型観光は、児玉地域の森林や自然に向けた観光事業が良いのではないか」というご意見についてです。立地適正化計画では、本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅3 駅周辺の居住誘導区域及び都市機能誘導区域にエリアを絞ったまちづくりの施策を位置付けるため、ここには記載いたしません。上位計画である都市計画マスタープランに既成市街地内のスポットに立ち寄るだけでなく、本市が豊富に保有しております自然・観光資源まで足を伸ばして頂く回遊ルートの形成を位置付けております。</p> <p>以上が、議案第2号「本庄市立地適正化計画の改定について」のご説明となります。</p>
尾崎会長	ありがとうございます。ただいまの説明でございますが皆様からご質疑あるいはご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょう。
柿沼委員	小さいことなのですが、この計画の7-12 ページの「4-② 拠点間の基幹的なバス路線のサービス水準の維持・確保」というところで、地図が出ています。左の凡例にこれが駅でこれが鉄道で出ていますけれども、これを見るとどの色がどの色なのかよくわからないのと、この前の計画の時には、はにぼんシャトルの黄色もちゃんと出ていたのですが、これを見ると黄色がどこにも見えないです。先程最初にそういうものはきれいにせずと言われていたので、これは判別がしにくくて、そういうところも含めてこの辺がもっとわかるように直るのかどうか、ちょっとこういうのは見たいところだと思うので、はっきりさせてもらいたいと思いますがどうでしょうか。
尾崎会長	では事務局。
事務局	ご指摘ありがとうございます。こちらについても計画全体を通して図面を見やすくわかりやすく修正をさせていただきます。
尾崎会長	見えるよう、判読できるようにあとはやってください。
柿沼委員	黄色はないですね。
尾崎会長	色使い等も必要でして見えるような色や区別ができるように色を選ぶとか、印刷の出来上がりというのは、ご指摘の通りにして下さい。 ありがとうございました。他にいかがでしょう。

<p>久保田委員</p>	<p>1点目は、1－2ページの変更のところですが、将来人口が減っていくことなのですが、さっきも話した通りですけど本庄市人口ビジョンというのはかなり楽観的な前提できているのです。合計特殊出生数が1.8～2くらいで社会的増減が均衡しているという前提で算出しています。要するにかなり楽観的な指標となっているということを注記しておくべきだと。数字は、いろいろな考え方ができるので、こういう前提ではこうなりますということを確認しておくべきだと思います。いろいろなところいろいろな数字が出ていますので、どういうものか数字の根拠を示すべきだと思います。</p> <p>2点目は、まちなか再生というのがありますが、先程の各部署の資料にしましても、いろいろ噂に聞いていますけれども、本庄市の北口の整備計画というのは旧市街地なのでかなりややこしい権利関係やいろいろな道路問題もあって、なかなか開発がしにくい状況があると思います。これはもうほとんどの方がご承知だと思います。そういうことは明確にすべきだと思います。非常にものを建てるににくいから、要するにまちが新しくならないので人が減っていくと、一方でそういうダウンサイドのトレンドがあると思います。そこは問題として明確にしてそこにも焦点が当たらない限りは進まないと思います。</p> <p>3点目は、防災のところですけど、活断層の絵がいくつかありますが、市町村や都道府県によっては、明確な活断層の場合については、そこに建築制限をしているケースがあります。ない所とある所がありますが、本庄市ではそれはありますか。これは質問です。活断層が明確にあるのだったら建築制限を設けるべきであるし、土地の利用制限も影響してくるので、土地活用にも影響してくるものであると思います。</p> <p>4点目は、目標値のところ鉄道の利用者数がコロナで減ってわかりませんか、無人化していてわかりませんという話がありましたが、コロナの数字は異常だと思いますので、2019年からの数字を基に推計すればいいと思います。以上です。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>グラフと表の1点目のいろいろな根拠を示すということにつきましては、先程の色や見やすさ等含めまして、下の方に注釈などを付けまして、市民の皆様が見てすぐにわかるような工夫を、微修正をさせて頂きたいと思います。</p> <p>2点目のまちなか再生の案件で、なかなかまちなか再生が進まない原因としてはやはり久保田委員のご指摘の通り、権利関係がはっきりしないことが大きな要因になってございますので、本庄市の方も地籍調査や狭あい道路の解消ということで少しずつでも進めたいと考えてございます。そういったことも含めて今回のこの重点のところにも書かせて頂きましたけれども、駅北口の計画等もしっかりと進めたいと考えてございます。3点目</p>

	の断層があるかどうかというところですが、防災の図面を見ると直近の上にはおそらくなかったと思います。
久保田委員	深谷断層というのはよく見ます。
事務局	そこには今のところは、そういった建築制限はしておりません。ただ、リスクというのは確かにありますので、計画の中でリスク分析というのをしております。他の市の状況や全国的な動向もあると思いますので、一つの課題として認識させていただきます。
久保田委員	例えばおそらく横須賀市だったと思いますが、活断層から10数メートルは建築規制が有ったり、他の市でも明確に活断層の位置を示してくれたりするところがあります。ここから何m、ここは何mの範囲ですというのを役所で教えてくれる。建築制限がある場合もあります。当然不動産取引には、それを示さなければいけないので、いろいろな意味で制限が掛かってくる場合があります。活断層は活動の周期が長く、1000年単位というものもあり我々の時代に動くか動かないか分からないようなものをどうするのかという話が一方ではあるので、これは課題だと思います。どんどん新しいものも見つかりますので、これは一つの方針が必要なのかと思います。
事務局	<p>そういった断層の事も今後いろいろとわかってくるところもあると思いますので、関係機関と連絡を取りながら市民の安全を守るためにどういったことがいいのか引き続き研究していきたいと思います。</p> <p>最後のコロナの関係の鉄道、バスですけれども、そういったことも各事業者と情報交換する場はあります。その場ではコロナ前にはもう完全には戻らないだろうと、JRやバス業者とも実は話をしているところです。完全に元には戻らない、ただ8割9割までには既に回復しているというところもございますので、ただそれを増やしていくというのは、現実的にはやはり難しいところもありますので、現状維持や1%増加といったところで目標値を現在設定しているところがございますので、ご理解を頂きたいと思います。</p>
久保田委員	鉄道利用者だけ見ると現状値とイコールになっているようですが。2019年から見ると70%ぐらいの計算になっていますが。
尾崎会長	どのページですか。
久保田委員	3,218,570人というものです。
尾崎会長	鉄道利用者数ですね。
久保田委員	令和3年はコロナの影響が出ています。HPを見ると、2019年はずっと全国どの駅もJRは影響が出ています。その数値からすると7割です。
事務局	これは直近の数値がこの現状値に入っておりまして、その数値を少なくとも維持していくという目標に設定しております。
久保田委員	それはわかりましたけど、そもそもその考え方がおかしいと私は申し上げているのです。異常値ですから。異常値を基に将来を推計するのはおか

	<p>しな話であって、2019年からは、ダウンサイドになるというところはわかりますけど。あまりにも安易に数値を作っているような気がするので、再考して頂きたいと思います。</p> <p>それからもう一点、先程申し上げなかったのですが、建築確認の数で把握するとおっしゃったのですが増改築と書いてあるのです。そもそも改築は建築確認申請なんて滅多に出ないと思います。新築でいいと思いますし、細かい建物だと建築確認申請を出していない軽微なものもあるので、新築の確認申請さえあれば私はいいと思います。以上です。</p>
尾崎会長	今のご意見に対していかがですか。
事務局	現実的にもやはり改築と増築というのは、すごく少ない状況です。場合によっては、増改築においても昔の建物を再利用するということや増築して世帯が一つ増えるなどいろいろなケースがあると思いますが、それを一つ一つ検証して、これは含める、含めないという、かなり事務的に煩雑になるものですから、これは増築改築を全部含めたかたちで今回は集計をしたいと思います。
久保田委員	それは前提条件が違っていると思うので申し上げました。デベロッパーにいまして建築士の資格を持っていますので、一般的にどんなものが建築確認を出すのか承知しているので、全部ひっくるめると数字がゆがむ可能性があるので新築にした方が良くと思います。以上です。
尾崎会長	<p>そのあたりは検討してどちらか判断して頂くということで。</p> <p>他にいかがでしょうか。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。議論してきた第1議案、第2議案ということで素案を皆様にご覧頂きご意見を頂戴した、その結果を今日また素案ということで用意した、またそれについていろいろとご意見を頂戴し質疑応答してきたわけですが、先程最初に話があったように、このあと1月19日からパブリックコメントを実施したいということでございました。皆様から今日ご意見頂いたものについては、事務局の方でそれぞれ責任を持って検討して頂いて、必要な修正等を行ってまいりましょう。修正後にて、最終的に計画案としてパブリックコメントに進んでもらおう、こういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>もちろん委員の方々も意見を出しても構わないと思います。そういうかたちで進んではいかがでしょうか。</p>
久保田委員	よろしいと思いますが、あまりに今回の会議も結構招集も急だったので、2週間前の招集です。スケジュール調整が結構非常識だと私は思いました。
尾崎会長	2週間前に。
久保田委員	2週間前です。昨年12月20日に届いたと思います。要は、わかるようにして頂ければOKだと思いますが、次の会議の予定も決まっているな

	<p>ら早めに教えて頂きたい。パブリックコメントをした結果を踏まえてどう いう議論をするのかというのを決めて頂きたい。</p>
尾崎会長	<p>パブリックコメントに進んでもらうということによろしいでしょうか。 では、この本日の素案について今日ご意見をいただいたところを反映した かたちで計画案として、パブリックコメントを実施して頂く。</p> <p>それから次の4回目。予定としては2月の下旬と言われていたものです けれども、事務局としては、パブリックコメントにてご意見が出なかった 場合や意見が出て軽微な修正だった場合には、第4回の審議会は開催せ ずに、事務局が修正した資料で本審議会の答申とさせて頂くことはできま しょうか、こういうご提案がありましたけれども、いかがなものでしょう か。</p>
久保田委員	<p>議長にお聞きしたいのですが、ちょっと非常識な気がするのですが、ご 意見を聞かせて頂きたい。</p>
尾崎会長	<p>私としては、ご意見が出ないという可能性もあると思います。皆様方か ら出ると非常にいいという気もしないではないのでございますけれども。 まずは皆様に第4回についてご案内をすることになると思います。ご案内 をして、どの程度のパブリックコメントが出るのか私はわかりませんけれ ども、そういう場合には開催を中止するということもありかとも思います けれども、できればやった方がいいというのが私の心情。</p>
久保田委員	<p>私の意見もその通り。パブリックコメントというのは、実施する前に出 てきそうなものを想定して、行うものだと思っています。</p> <p>パブリックコメントについては、国交省やその他が実施したものについ て、私自身業界団体を通じて事前に協力をしたりしてきましたが、出てく るものは想定の範囲内で結果に殆ど変更はありません。これによって大き く変わることはないと思っています。</p> <p>それよりも今日の議論を加えたものが反映されるはずなので、それがど ういうかたちで反映されるかわからずに第4回を非開催で承認するという のはあり得ないというのが私の意見です。</p>
尾崎会長	<p>さて、ということで第4回についての扱いについて事務局の方いかがで しょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。パブリックコメントがどれほど出てくるかやっ てみないとわからないところがございますが、当然出てきて、修正した事 例も過去に他の計画ですと私の経験上ございます。皆様お忙しい中、お集 まり頂いてご議論頂くわけですから、今回お出しした意見とそれ程変わら ない状況で、軽微な変更でお集まり頂くというのはちょっと気が引けると いうことがございましたので今回このようなご提案をさせて頂いたわけ ですが、実際パブリックコメントをやってみてご意見が出てきて、それが皆 様にぜひお諮りした方がいいという判断をした場合には、第4回は予定通</p>

	<p>りやらせて頂きたいと思います。</p> <p>その判断というのは、出てきた内容を見て、市の方針が固まったら、ぜひ尾崎会長と一回はお話をさせて頂いて、開催すべきか、それとも軽微なので開催せずに皆様への報告というかたちで最終案をお出しするという事で、ぜひ判断をさせて頂きたいと、尾崎会長との話し合いの中で決めさせて頂いてご案内をさせて頂きたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
久保田委員	<p>すみません、私2点言いましたが。1点目はパブリックコメントというのは、ある程度想定してから出すので、大きな変更は私の経験ではないと思っています。今まで国土交通省などもやりましたけれども、基本的に変ったことはないです。逆にそれだけ用意してやるべきものだと思っています。重要な変更がパブリックコメントで起こるといえるということはないということです。軽微なものであればもしかしたらあるかもしれない。2点目は今日審議された内容がどのように反映されたのかということ、きちんとフィードバックするべきだと、2点申し上げましたが2点目について回答がなかったかと思っています。</p>
事務局	<p>図面の修正やもっと市民にわかりやすいような表現を使うこと、数値の見直しなどのご意見もございましたので、その辺も事務局として修正したものをパブリックコメントにかけたいと考えております。</p> <p>このように変えたいというものにつきまして、書面で是非皆様に送らせて頂いて、それをパブリックコメントにかけたいと考えております。</p>
久保田委員	<p>スケジュールですが、その上でやるかやらないか判断をされたらいいのではないかと思いましたが、いつですか。予定だけ入れておいた方がいいと思います。開催する必要がないということだったら中止すべきだと思いますが、その場で急遽招集というのはあり得ないと思います。</p>
事務局	<p>第4回の審議会の日程は、令和5年2月21日午後からを予定しております。パブリックコメントが終わった後に市の方針をまとめまして、それを皆様に報告するという予定をしております。</p>
久保田委員	<p>それは、予定としてではなく事務局の方でそういう話があるということでしょうか。</p>
事務局	<p>尾崎会長とも話をしておりますけれども、2月21日が第4回目だと予定しております。</p>
久保田委員	<p>その招集というのは、本庄市の場合には一般的に何日前に来るものですか。</p>
事務局	<p>大体1ヶ月前ぐらいに通知を出させて頂きたいと思っておりますので、1月下旬ぐらいに正式にこの場所で何時からというようなことで出させて頂きます。今口頭ではお話しましたが、場所がなかなか本庄市役所で確保できない模様ですから、本庄市商業銀行煉瓦倉庫を会場として抑えておりますので、もし開催ということになりましたらそちらの方に是非お越し頂</p>

	きたいと考えております。
久保田委員	<p>できればそういうものは、他の委員の方もスケジュールや都合もあると思いますので、通知を出せば皆が来るというような考え方というのはちょっとおかしいと思います。それはきちんとして頂きたいと思って、ちゃんと議論するのだったら、しっかり準備して、しっかり予定も取って頂くようにというのが事務局の仕事だと思います。</p> <p>私が言う話じゃないと思いますが、秋口から年末にかけてばたばたした話が多かったのも、私は、最初にスケジュールを見た時からこんなスケジュールは難しいなと、誰が見ても分かったと思います。それを想定して行動しないというのは事務局の問題だと思います。以上です。</p>
尾崎会長	ありがとうございます。第4回の審議会は2月21日ですか。
事務局	2月21日の午後1時半からです。
尾崎会長	<p>場所が変わるようですね。まずは一応ご予約頂くということでございます。もう一つ、パブリックコメントを経た後の状況、どのようなご意見が出てそれに応じて必要な修正があったかどうかというあたりでございませうけれども、このあたりについては先程の事務局からのことでは、私から判断してくださいということだったのでございませうけれども、いかがでございませうか。</p> <p>皆様からのご意見頂戴しておきたいのでございませうけれども。</p>
小林委員	<p>先程まで事務局からはパブリックコメントを実施してその状況を見てという説明があって、それはそれでいいと思います。委員の方から早めにとという意見もありますけれども、今日の時点で次回を必ず開催しなくてはならないということが見えているのであれば、これは次回の日程を今日発表してもいいかとも思います。先程の説明の時はパブリックコメントの状況を見てということで、我々はそれで納得していましたし、いろいろな都合等考えて事務局が段取りを考えることだと思います。</p> <p>なるべく早くというのは、これはなるべく早くに越したことはないのですが、その辺の判断は事務局にお任せしたいと思います。</p>
尾崎会長	他にいかがでしょうか。では、そのようなかたちにいたしましょうか。つまり、今日のご意見を反映した計画案を作ります。それに対して何かありましたか。
事務局	書面でご意見を反映した計画案を皆様にお出しして、ご意見があればいただきたいと思っています。
尾崎会長	今日の結果を反映すると。それは期限がありますよね。パブリックコメントというのは今月中頃から始めるということですよ。
事務局	<p>今週は今日で終わりますので、来週こちらの方でもしっかりと固めて皆様に一度お出ししてからパブリックコメントにかけたいと思っています。</p> <p>1月19日から2月17日までパブリックコメントにかけまして、そこで市</p>

	<p>民の皆様から意見が出てくると思います。多いか少ないかわからないですが、それも全部含めまして大きな修正がある場合には事務局案として、第4回の審議会にかけられるかと思えます。</p>
尾崎会長	<p>今のようなスケジュールですが、今月の10何日にどうするのですか。</p>
事務局	<p>パブリックコメント実施日の19日までにこちらで修正したものを皆様に一度全部は印刷せずに修正した箇所だけを見て頂きたいと思えます。</p>
尾崎会長	<p>19日の前ということは19日の何日か前までに、皆様からご意見を更にご覧いただくというような期間がありますということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
尾崎会長	<p>パブリックコメントにかけて、1月19日から30日後にどのようなご意見があるかというものを判断して、その修正等が必要になればそれに応じて審議会を開催するかしないかを判断するという事務局の考え方のようですねけれども、いかがでございましょうか。このようなかたちで進めてよろしいでしょうか。</p>
久保田委員	<p>かなりタイトだと思いますけど、やるという前提だったら別に構わないと思えます。</p>
尾崎会長	<p>では、本日の議事についてはこれにて終了ということではよろしいでしょうか。他にないようであれば終了したいと思います。</p> <p>では私の議長の任を解かせて頂いて、事務局の方で進行します。ありがとうございました。</p>
事務局 (都市計画課長)	<p>ありがとうございました。それではその他ということで事務局よりご案内いたします。</p>
事務局	<p>それでは、その他ということで2点ほどご案内をしたいと思えます。まず1点目ですが、先程からお話がありましたが次回の会議についてでございます。最終的な計画案をこちらで作りまして、皆様の方へ一度郵送させて頂きたいと思えます。それで1月19日から2月17日の30日間パブリックコメントを実施しまして、市民の皆様より意見を募りたいと考えております。</p> <p>先程申し上げました2月21日に予定しております第4回審議会でのその結果についてご審議頂く予定ということでご了承頂きたいと思えます。先程から申し上げておりますように、パブリックコメントの意見が出なかった場合や意見が出て軽微なものであった場合には、会長ともご相談させて頂きまして、審議会を開催するか、しないかその辺の判断も含めましてこちらで協議をさせて頂きたいと考えております。</p> <p>通知につきましては、正式なものは1月中・下旬頃に、皆様にお知らせさせて頂きませんが、場所が本庄商業銀行煉瓦倉庫になる予定でございまして、場所が変わりますので、その辺も通知にはしっかりと書かせて頂きたいと思えます。</p>

様 式

	<p>思います。万が一この審議会が中止ということになりましたら、電話等で皆様にお知らせさせて頂くということにしたいと思っております。</p> <p>2点目でございます。書面にて開催しました第2回の審議会の議事録についてでございます。本日も説明の中で使用しました資料1「提出されたご意見及びそれに対する市の考え方」という資料がありましたけれども、その中で委員の皆様から提出されたご意見のみを抜粋して、それを議事録として掲載したいと考えてございます。内容に修正等がございましたらお手数ですが来週の13日(金)までに事務局までご連絡を頂きたいと存じます。以上2点でございました。ありがとうございます。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>それでは以上で本日の予定は全て終了いたしました。慎重ご審議ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和4年度第3回本庄市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>